



世田谷区の地域包括ケアシステムの構築 に向けた取組について

～地域保健医療福祉総合計画の策定から
地域包括ケアの地区展開へ～

世田谷区北沢総合支所 保健福祉課 障害支援担当 係長
長 隆 之

■世田谷区の概要（地区）

■区内を5つの「地域」に分け、総合支所を設置。さらに27の「地区」に細分化し、各地区に区の行政拠点であるまちづくりセンターを設置。

■同様に、地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）を各地区に設置。

※社会福祉法人、医療法人に委託

■まちづくりセンターと地域包括支援センター、社会福祉協議会の三者の一体整備を推進。



■世田谷区の行政組織（3層構造）

全区（本庁）、地域（総合支所）、地区（まちづくりセンター）の3層構造の行政組織となっている。

全区

<本庁組織>

保健福祉部、障害福祉担当部、高齢福祉部、子ども・若者部、世田谷保健所

地域

<総合支所>

- ・生活支援課：生活保護、生活困窮、子ども家庭支援
- ・保健福祉課：高齢者・障害者の保健福祉サービス
- ・健康づくり課：健康・育児・心の相談、健診、予防接種
- ・地域振興課：地域活動支援、防災、生涯学習

世田谷地域

世田谷
総合支所

北沢地域

北沢
総合支所

玉川地域

玉川
総合支所

砧地域

砧
総合支所

烏山地域

烏山
総合支所

地区

<まちづくりセンター>

- ・まちづくりセンター
- ・地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）
- ・社会福祉協議会

池尻地区
太子堂地区
若林地区
上町地区
経堂地区
下馬地区
上馬地区

梅丘地区
代沢地区
新代田地区
北沢地区
松原地区
松沢地区

奥沢地区
九品仏地区
等々力地区
上野毛地区
用賀地区
深沢地区

祖師谷地区
成城地区
船橋地区
喜多見地区
砧地区

上北沢地区
上祖師谷地区
烏山地区

■世田谷区の人口推移

<平成29年4月1日現在 住民基本台帳より>

■ 総人口 896,057人

<平成29年9月1日現在>
899,072人

- 世帯あたりの人員:1.90人。世帯の小規模化が進行。
- 毎年全人口の1割弱が転出・転入している。

■ 65歳以上 180,550人(高齢化率:20.1%)

- 全国平均に比べると割合は多い方ではないが、増加傾向継続。

■ 0~5歳児人口 44,919人

<平成28年3月末現在>

■ 要介護認定者数 36,924人 (20.6%) (2号被保険者を除く)

要介護認定率(後期高齢者) 37.4% (平成27年12月現在)

<平成28年4月1日現在>

■ 障害者数(難病含む) 42,015人

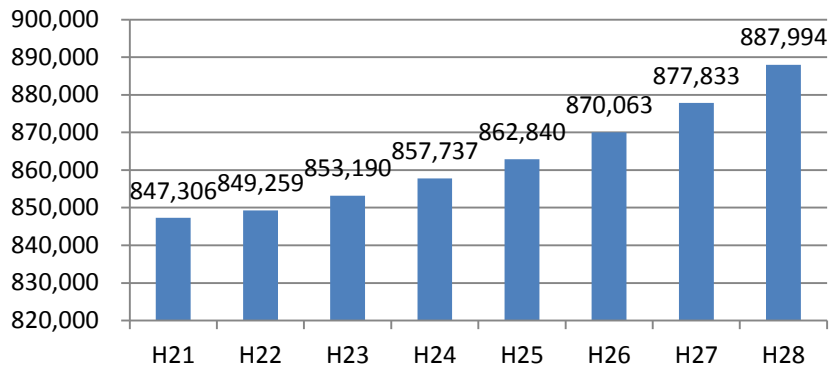
<平成28年12月>

■ 生活保護受給者数 10,254人 (1.1%)

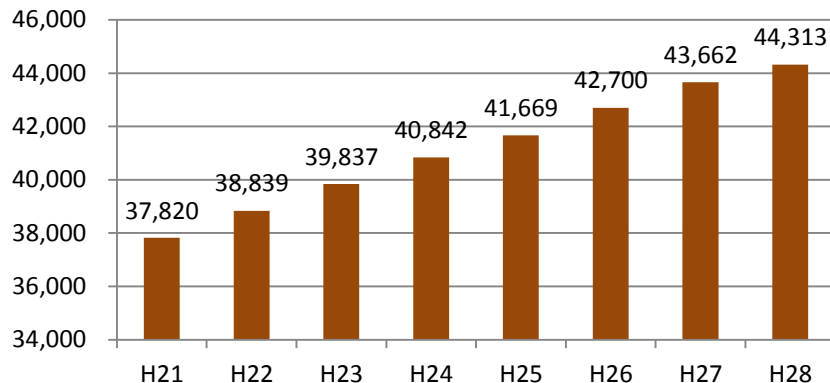
増加傾向にある。

■世田谷区の人口推移

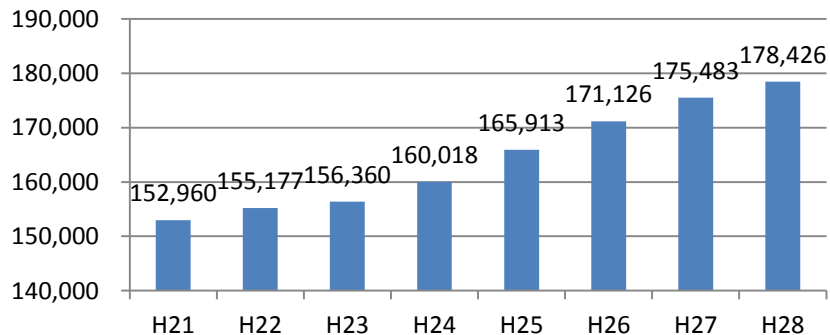
世田谷区の人口推移



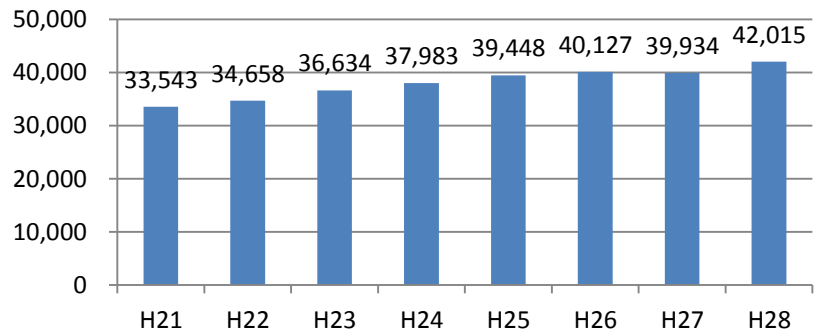
0～5歳児人口(日本人のみ)



65歳以上人口



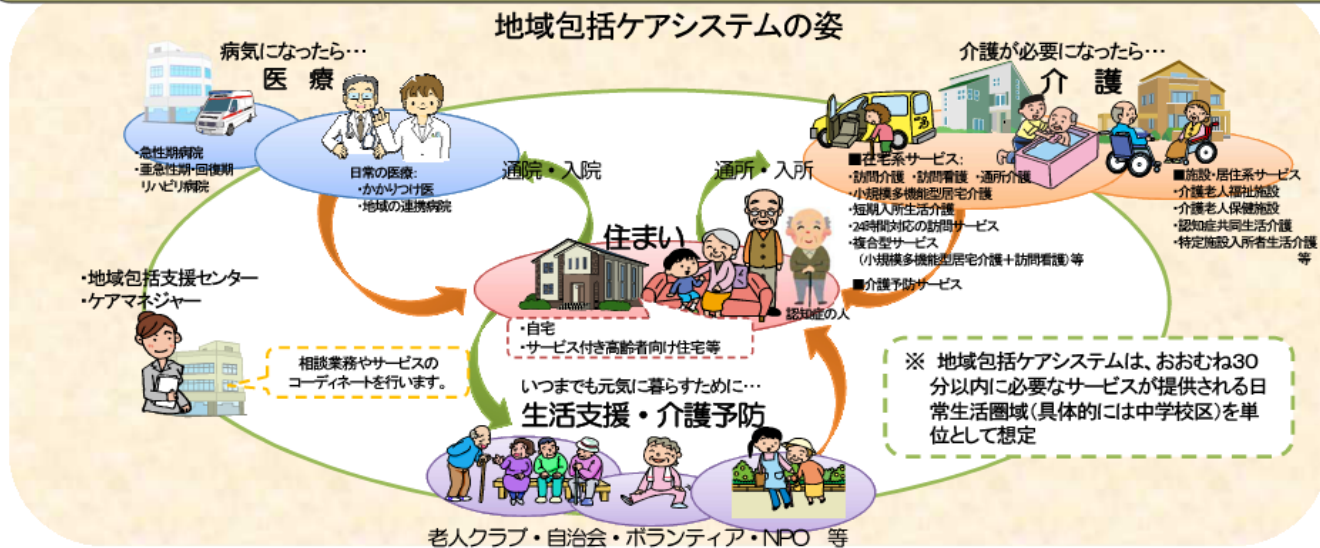
障害者数の推移(難病含む)



国の地域包括ケアシステム イメージ

地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。
地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性にに基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要**です。



■世田谷区の目指す地域包括ケアシステム

○世田谷区地域保健医療福祉総合計画

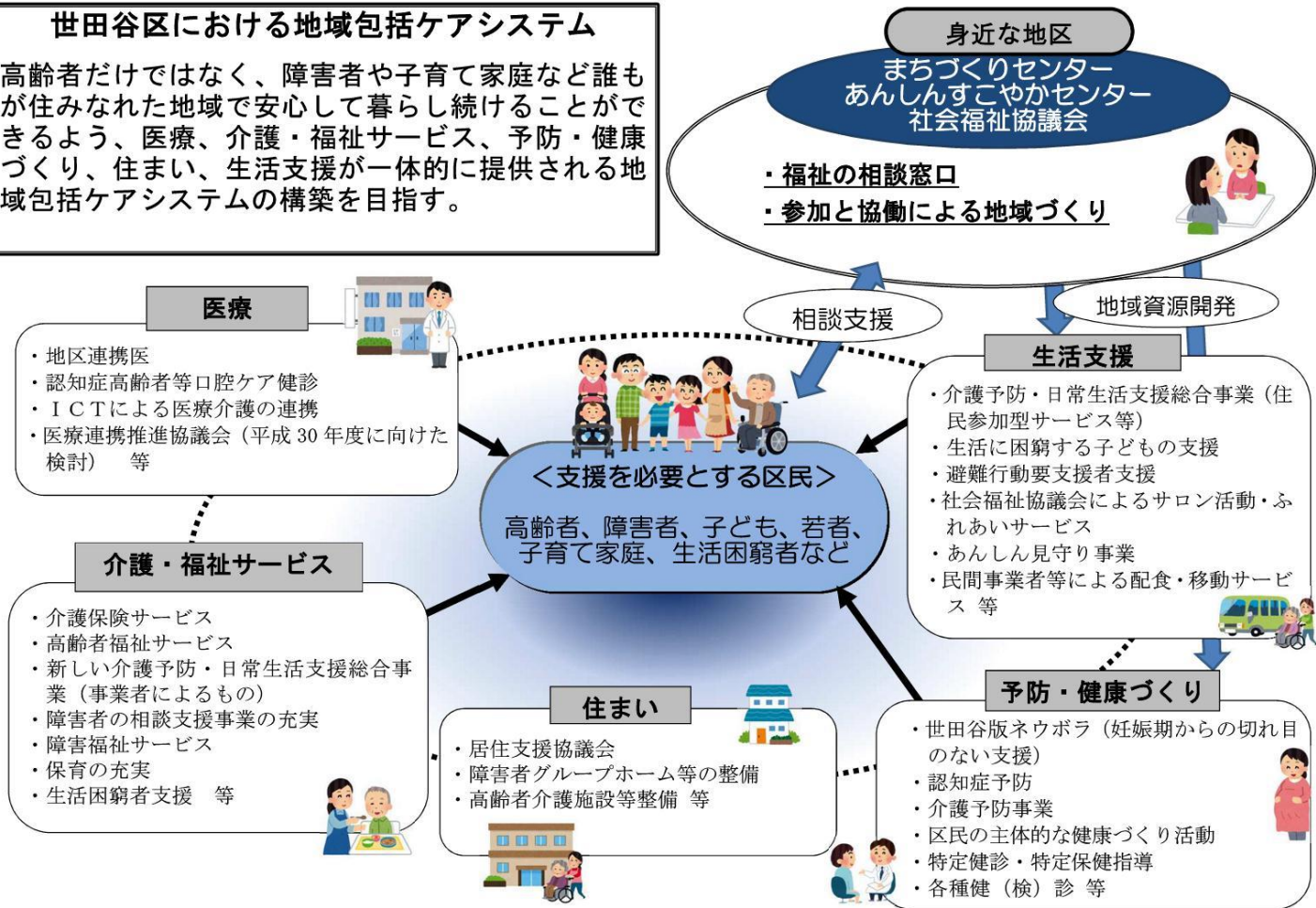
- 誰もが地域で暮らしていく際に必要となる保健、医療、福祉の各分野の基本的な考え方を明らかにする10年間の計画。(平成26～35年度)
- 地域保健福祉審議会(当時:大橋謙策会長)の答申を受けて策定。

- 「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会の実現」を目指し、対象は高齢者だけではなく、障害者、子育て家庭、生きづらさを抱えた若者、生活困窮者など対象を広く捉えて推進する。
- 元気高齢者、学生、働いている人、主婦、シニアなど幅広い区民参加で進める。
- 公的サービスの基盤整備については、総合計画に基づく個別計画において進める。医療と介護、福祉サービス等が一体的に提供できるしくみづくりを進める。
- 地域包括支援センターと社会福祉協議会が連携して、地域における課題の発見・把握から、相談支援、サービス提供、社会資源開発、情報発信を行うなどの、個別支援と地域支援を組み合わせ、コミュニティソーシャルワークを推進する。
- 公的サービスとともに地区の課題に対して、地域活動団体等の連携・協働による新たなサービスや基盤を創出する。
- 支援の必要な人を早期に発見して支援につなげていく。縦割りではなく、総合的に支援する仕組みづくりを進める。

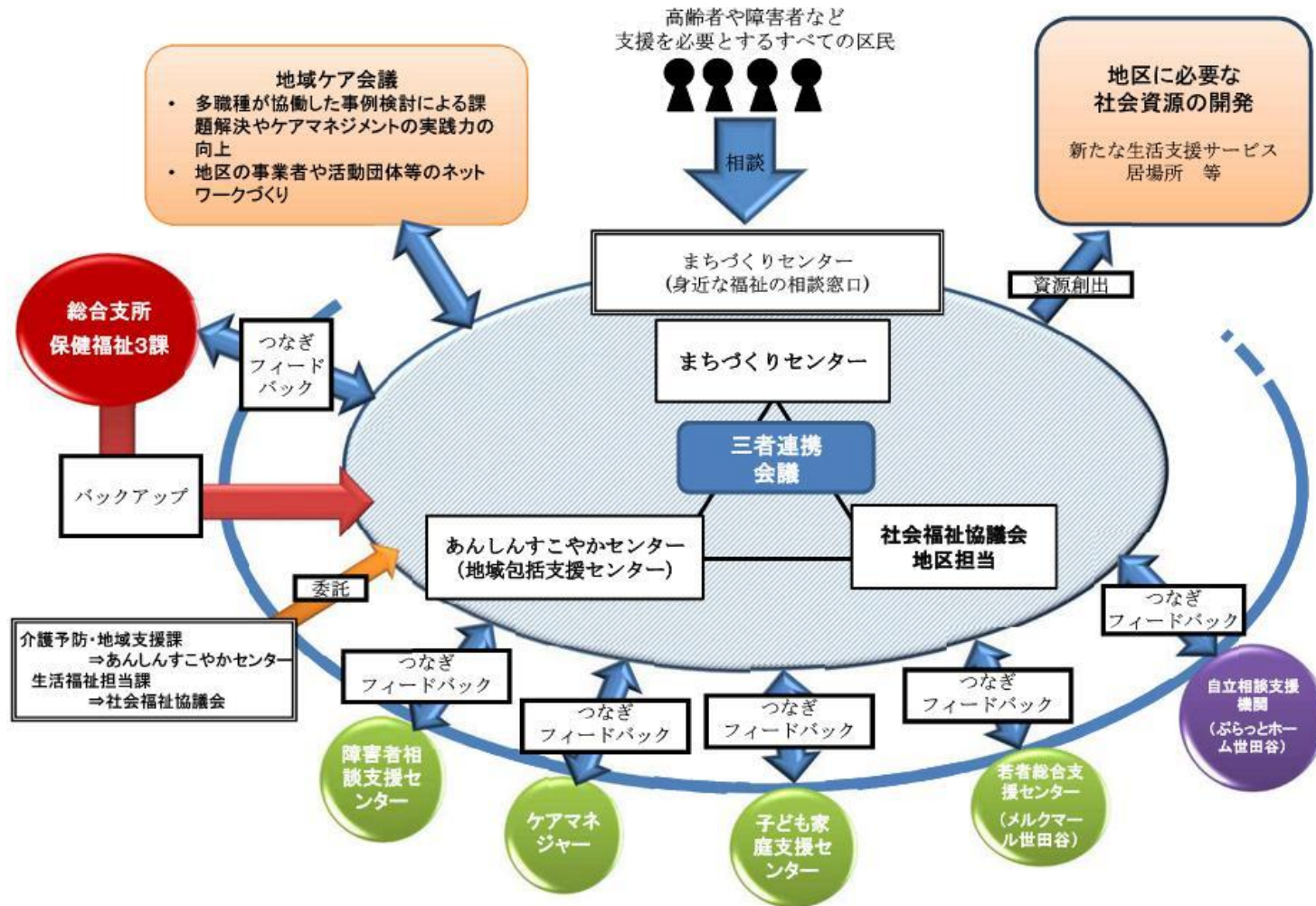
■ 地域包括ケアシステムによる区民を支援するイメージ

世田谷区における地域包括ケアシステム

高齢者だけではなく、障害者や子育て家庭など誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指す。



■ 地区における相談支援イメージ



■地域包括ケアの地区展開の推進

地域包括ケアシステムの構築を目指すため、

- ①対象を拡大した縦割りでない相談を受ける仕組みづくり
- ②身近な地域で支えあう住民活動の創出やネットワークづくりに着手する。



地域包括ケアの地区展開

- 複合化した問題→高齢と障害、高齢者と若者、介護と子育て等
- 新たな要素→発達障害、引きこもり等
- 近くに相談できる人がいない、どこに相談に行ったらよいかわからない、兆候に気づいた人（近所の人等）の相談先が必要。

■ 地域包括ケアの地区展開イメージ図

